

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年12月24日(火)
開会 午前 9時00分
閉会 午前 11時20分
2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 加 藤 良 二
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 迫 田 隆 範
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 道 々 尚 美
社 会 教 育 課 主 任 宮 西 美 裕
5. 議事日程
 - (1) 議案第38号 三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会委員の委嘱
について(非公開)
 - (2) 議案第39号 平成26年度就学児等の措置について(非公開)
 - (3) 報告1 「明日の三次教育創造懇話会」提言書について
 - (4) 報告2 三良坂小中一貫教育校の呼称について

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 一挨拶一

社会教育課長 委員長に進行をお願いする。

沖田委員長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第38号については人事案件のため、また議案第39号については個人情報のため、公開になじまないものと判断する。については同会議規則第16条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

沖田委員長 それでは、協議・報告事項の報告1，報告2については公開とし、議案第38号及び議案第39号については非公開とする。

沖田委員長 続いて、教育長報告をお願いする。

児玉委員(教育長) まず、学校教育課関係について報告する。学力向上対策チームの取組の一つとして、10月から11月に市教育委員会事務局の指導主事が分担して、全小中学校への学校訪問を実施した。1月から2月に2回目の学校訪問を実施する予定である。各学校の実態・課題に応じた方策を指導助言することにより、組織的・効果的な学力向上に取り組む。また、各学校の実践事例をデータベース化して、全小中学校で共有化する。平成26年1月27日(月)には、小中学校研究主任を対象に、具体的な授業改善方策について研修する。

三次市学力到達度検査については、平成26年1月16日(木)・17日(金)に小学校1年から中学校2年までの全児童生徒を対象に実施する。結果については2月中旬までに返却する予定である。

次に社会教育課関係について報告する。市道神杉42号線道路拡張事業に伴い、11月27日から12月27日まで約1か月間の予定で発掘調査を実施している。調査場所は県史跡高杉城に通じる市道の一部で、調査面積は約250平方メートルである。これまでの調査により弥生時代の土こう墓や、時期は不明だが柱穴や柵列と思われる遺構を確認している。

JTサンダーズ交流事業として、平成26年1月11日(土)に昨年度に引き続き応援隊バスツアーを実施する。募集人員は180名で小中学生にプロのスポーツを鑑賞する機会を与えることを主眼としている。本年度は昨年度より50名多く募集し、昨年度参加できなかった子どもたちも参加してくれることを願っている。締め切りは本日24日までとなっている。みよし運動公園陸上競技場トラック改修工事は、スポーツ振興くじ助成金(toto)を活用して実施する工事で、2種公認継続のため400メートルトラックや走り幅跳び助走路等の表層面の改修を行うものである。12月20日に開札が行われ、美津濃株式会社が落札した。工期は平成26年3月20日までである。この間は陸上競技場の使用はできない。

最後に、12月定例議会で一般質問を行った16名の議員のうち、9名の議員が教育委員会関係の質問をした。その中の主要なものについて教育次長から報告する。

教育次長 12月定例議会は12月6日から19日まで開かれ、議案は全て可決した。16名の議員が一般質問をされ、教育委員会としては9名の議員の質問に対して答弁した。その中で杉原議員から『はだしのゲン』の取り扱いについて質問があった。『はだしのゲン』の閲覧制限をすべきではないかという内容であった。現在、教育委員会から学校へ閲覧制限の指示はしていないと答弁した。杉原議員からは、教育委員会へ報告し、再度閲覧制限が必要かどうか検討していただきたいとのことだった。

沖田委員長 学力向上対策チームの概要や1回目の学校訪問での協議内容及び学校での取組等の見通しを後日でよいので報告していただきたい。

議案第38号 三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会委員の委嘱について
(人事案件につき非公開)

議案第39号 平成26年度就学児等の措置について
(個人情報につき非公開)

沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 —「明日の三次教育創造懇話会」提言書について—

小根森委員 今後、教育センターや協議会の設置を考えていくのか。

教育次長 新たな建物を建てることは難しい。市庁舎が整備されたら、まちづくりセンターのスペースが空くので機能強化や集約したものを設置することの可能性はある。

沖田委員長 この提言書は諮問したのか？答申を受けないといけないものなのか。

教育委員会事務局付課長 諮問していない。

沖田委員長 今後どのように提言を活かしていくのか。

教育次長 現在作成している総合計画の案に意見を反映した。例えば保幼小中高の連携や教職員研修の強化等を入れている。

小根森委員 公表はホームページ上だけか？学校の先生には公表するのか？

教育次長 パブリックコメントを行うときには、紙面で支所や本庁に配布する。

教育委員会事務局付課長 誰にも分かるものにしていただきたいと委員から意見があったので、広く見ていただきたいと考えている。校長を通して学校にも周知していく。

小根森委員 保育所、幼稚園、高等学校にも周知していただきたい。

沖田委員長 教育委員会がどう受け止めて活かしていくか。即やらないといけないこともある。スケジュールも考えないといけない。提言書の1ページ目「里山

文化を形成してきた」というまとめ方はまずいのではないか。2ページの一貫教育についてはもっと踏み込むべきである。3ページの学校・家庭・地域の連携も今までと同じである。このまま公表するのか。

教育次長 提言書はこのまま公表する。

沖田委員長 3ページに「市民の協議会を設置する」とある。このことについては連携の名のもとに教育への介入は絶対にあってはならない。2ページの「職場環境の整備を行う」とはどのようなことを想定しているのか。またE S Dという言葉は普通の人には分かりにくい。

土井委員 I C Tも何のことか分からないのではないか。職場環境は現状どうなのか。過疎・少子化を市はどのように考えているのか。中高一貫校は今ある学校を活かすのか。公教育の場合、特定の学校に力を入れすぎるのはいかがかと考える。

教育次長 中高一貫校は今ある高等学校へ中学部を設置することを想定している。

小根森委員 提言書について本日議論するのか、後日にするのか。

児玉委員(教育長) 一定の期間をとって教育委員会として方針を出すべきであると考え。そして総合計画等に反映させていく。時間をかけて検討する必要がある。

沖田委員長 協議する場を設定していただきたい。当面はホームページ等に掲載するのか。

教育委員会事務局付課長 掲載する。また広く配布する。

学校教育課長 一三良坂小中一貫教育校の呼称について一

沖田委員長 三良坂小中一貫教育校推進協議会に委ねたと考えてよいか。

学校教育課長 案を作成していただいた。

沖田委員長 決定はどこが行うのか。

学校教育課長 市が行う。

小根森委員 協議会の人数や内訳を教えてください。

学校教育課長 50数名で校長、P T A、自治連などの方に参加していただいている。

沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。